

3 修理第60012号

動物用医療機器修理業許可証

氏名又は
名 称 長田電機工業株式会社

事業所の
所 在 地 大阪府吹田市広芝町 9-28 江坂三生ビル 5 階

事業所の
名 称 長田電機工業株式会社 大阪営業所

修理区分 動物用医薬品等取締規則第136条第 2 号の区分

許 可 の 令和 4 年 2 月 15 日から
有効期間 令和 9 年 2 月 14 日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の 2 第 1 項の規定により許可を受けた動物用医療機器の修理業者であることを証する。

令和 3 年 12 月 8 日

農林水産大臣 金子 原二郎